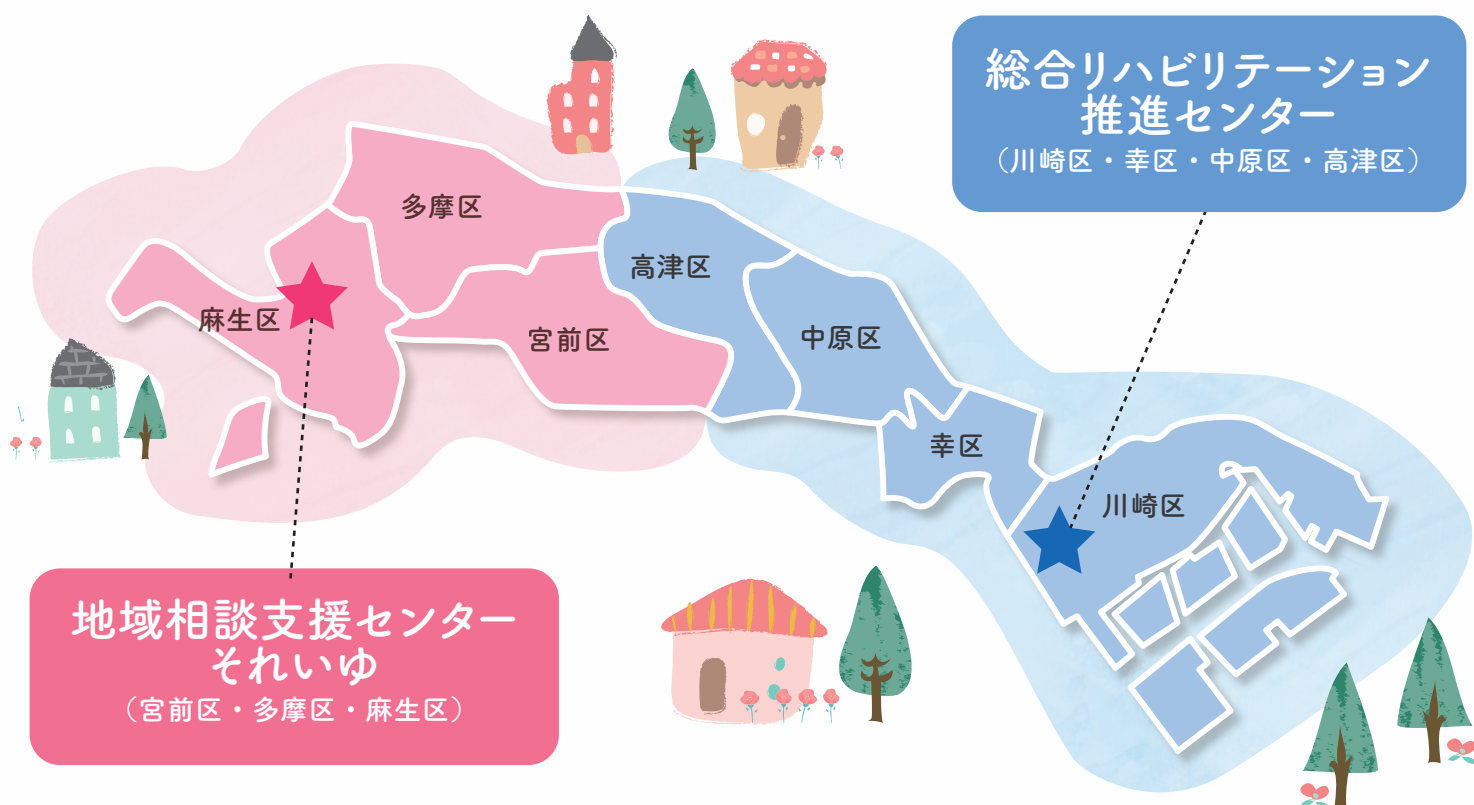




川崎市 医療的ケア児・者等 支援拠点

川崎市内2か所の事業所(拠点)に医療的ケア児・者等の相談に特化した専門相談員を配置しました。
医療的ケアが必要な方とご家族が地域で安心して暮らしていけるよう、
個別の相談をお受けするとともに、地域とのネットワークづくりを行います。



● **受付時間** 月曜日～金曜日(土日・祝日、年末年始を除く) / 9:00～17:00

拠 点 名	所 在 地	連 絡 先
総合リハビリテーション 推進センター	川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく2階	TEL 044-223-6973 FAX 044-200-3974
地域相談支援センター それいゆ	麻生区万福寺1-1-1 新百合丘シティビル304	TEL 044-281-0037 FAX 044-951-0071



主な支援内容

個別支援

- 退院支援（在宅医療の導入調整）
- 訪問診療医・訪問看護との連絡調整
- 地域療育センター・相談支援事業所等との連絡調整、後方支援
- 保育所・学校等との連絡調整
- 区との連絡調整（子育て支援等との連携）

地域支援

- 医療・教育・福祉・療育との連携体制構築等

災害時支援

- 災害時個別避難計画の作成等



相談・支援の流れ

本人・家族

医療機関・支援機関

保育所・学校・福祉施設等

区役所・児童相談所

1 相談受付

2 関係機関との連絡調整

3 支援ネットワークの構築・地域生活コーディネート実施

在宅医療・訪問看護

医療機関

地域療育センター

医療的ケア児・者等
支援拠点

区役所・児童相談所

保育所・学校等

本人・家族

福祉サービス事業所

障害者相談支援センター
指定特定相談支援事業所

4 相談の主体が地域の支援機関に移行 ▶ 一旦終了（再相談可）